

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	吉見総合運動公園
指定管理者	日本環境マネジメント株式会社
評価対象年度	令和6年度
施設所管課所	埼玉県営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	供用日・供用時間は、園内に掲示するとともに、ホームページ、パンフレットを配布することで周知に努めた。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の減免及び徴収は適正に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	利用者から要望を受け、園内に案内看板を設置するなど、徴収した意見に対して適切に対応している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	都市公園法等の関係法令を遵守し、適切な公園管理を行っている。
	適切な各種手続	A	公園マニュアルに基づき適切に手続きを行っている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	6項目設定し、すべての項目を達成した。
	事業の実施	A	公園の特性を活かした教室や、地域団体と連携したイベントを実施した。
	安全性の確保	A	法定点検をはじめ、日常点検など公園施設の点検を行い施設の安全確保に努めた。
	防災等適切な管理の履行	A	消防訓練及び台風接近時には、河川敷工作物撤去計画に基づき、対象物の撤去を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	社内経理システムで、指定管理業務の収支を適正かつ明確に管理している。
	事業計画との整合性	A	適切な財務処理がなされるとともに、各種必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	プライバシーマークを取得するとともに、職員への研修を通じ個人情報の適切な管理に努めた。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	県内中小企業へ優先的に発注を行っている。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・管理目標の項目すべてを達成したこと。 ・公園利用者のニーズを図る、効果的なアンケートを実施したこと。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・利用減少傾向にある施設の活用について検討を行うこと。 ・各事業について実施結果を分析し、公園利用者のニーズに応じた事業展開を検討し、実施すること。